

たてばやし

第189号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月
定例会

グランドオープンする
館林厚生病院

館林市税条例等の一部を改正する条例など
16 議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4 ページ
- 常任委員会の審査報告 4～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5～6 ページ
- 一般質問（8 人） 7～11 ページ
- 合併調査特別委員会を設置 12 ページ

本会議のあらまし

平成28年館林市議会第2回定例会は、6月10日から23日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、諮問1件、報告1件、議案16件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、請願2件の審議が行われました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の吉間常明さん(上三林町)の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、後任に菅沼道雄さん(堀工町)を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。



条例の制定

▽館林市都市計画基本方針等検討委員会設置条例Ⅱ
都市再生特別措置法の規定に基づく館林市立地適正化計画の作成及び都市計画法の規定に基づき平成17年に作成した館林市都市計画マスタープランの見直しに伴い、医療・福祉・商業、住居環境等、多岐にわたる分野からの検討が必要なことから、都市計画に関する方々だけではなく、交通政策、子ども・子育てを専門とする大学教授や医師、弁護士などの学識経験者、関係機関の職員、さらには建築やまちづくり、福祉などに関

する市民有識者などから意見を聴き、計画の内容や方針を検討する附属機関を設置するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。



条例の改正

▽館林市税条例等の一部を改正する条例Ⅱ
地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、市税に係る延滞金の計算期間等について、国税に準じて見直し、当初申告書の納税額が減額更正された後に、再び当初申告額に満たない増額の更正処分があった場合等にお

いて、当初の税額を納付した日の翌日から税額を増加させる修正申告の提出日または更正の通知をした日までの期間を延滞金の計算の基礎となる期間から控除しようとするものです。

次に、個人住民税について、健康診断等を受けた者を対象に、医療用から転用された要指導医薬品及び一般用医薬品等のスイッチOTC薬の購入費用を控除の対象とできる特例を、現行の医療費控除との選択制で新設し、平成二十九年一月一日以降分から適用するものです。

また、固定資産税については、わがまち特例の対象資産について、再生可能エネルギー発電設備等に係る課税標準の特例措置として、新たに自家消費型太陽光発電等、水力発電等、及び公共施設等の用に供する家屋及び償却資産の三項目を追加し、対象資産に応じた特例割合について規定するものです。

その他、個人市民税等の

減免申請書において、記載すべき事項から納税義務者の個人番号を削除するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市都市計画税条例の一部を改正する条例Ⅱ
地方税法等の一部を改正する等の法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、課税標準の特例に係るわがまち特例の対象資産を新たに追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例Ⅱ
総務省の「地方税分野における個人番号利用手続の一部見直し」に伴い、国民健康保険税の減免の申請において、本人確認手続等の納

税義務者の負担を軽減することにより、個人番号の記載を不要とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市介護保険条例の一部を改正する条例**Ⅱ総務省の「地方税分野における個人番号利用手続の一部見直し」に伴い、介護保険料の徴収猶予及び減免に係る申請書の記載事項から個人番号を除くため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市手数料条例の一部を改正する条例**Ⅱ建築基準法の一部改正に伴い、新たに建築物を曳家などで別の土地に移転する場合の基準が定められたため、認定手数料を追加するものです。

また、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則」及び「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」の一部改正に伴い、新たに増改築においても長期優良住

宅の認定が受けられることにより、それを認定するための手数料を追加するものです。

さらに、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、高層建築物などに対して、より厳しい省エネ基準に対応するための大型の省エネ設備の設置面積を緩和する「エネルギー消費性能向上計画の認定制度」と「認定マーク」を表示することにより、省エネ認定建物としての広告、アピールができるようになった「省エネルギーに関する表示の認定制度」が新設され、これらの認定手数料を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



建築物エネルギー消費性能基準
適合認定建築物

省エネ基準適合認定マーク
(eマーク)

▽**館林市農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例**Ⅱ農地法の一部改正及び当該改正による群馬県農業災害対策特別措置条例の一部改正に伴い、群馬県農業信用基金協会に対する定義規定の追加及び農地を取得できる法人の名称を農業生産法人から農地所有適格法人に改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市市営住宅設置条例の一部を改正する条例**Ⅱ老朽化した市営住宅1棟の取り壊しに伴い、当該市営住宅の戸数を変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例**Ⅱ福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、市営住宅の入居に係る公募の例外規定において、福島復興再生特別措置法を引用する規定に生じる条ずれを改めるため、本条例の一部を改正しよう

とするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽**訴えの提起について（4議案）**Ⅱ長期にわたり家賃、駐車場使用料及び下水施設使用料を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納付に応じなかった市営住宅の入居者に対して、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起し、又は和解しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**市道1215号線の路線認定について**Ⅱ民間の開発行為により新栄町地内に新設された路線を認定しよう



市道1215号線

とするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定について**Ⅱ館林市水質管理センターの主要



水質管理センター

な汚水ポンプの更新及びポンプ井の内部防食工事並びに汚水ポンプの運転操作に関連する操作設備・監視制御設備等の電気工事といった必要性の高い施設や設備の再構築をするため、平成二十九年年度までの二か年事業として、日本下水道事業団と3億2040万円の建設工事の委託に関する基本協定を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成28年度館林市一般会計補正予算(第1号) 119893万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ280億8693万3000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽平成27年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について 平成27年度館林市一般会計補正予算(第4号)において、情報化推進事業2240万円、公共交通整備事業1272万3000円、臨時福祉給付金事業2億3319万2000円、土地改良事業800万円、観光宣伝事業1050万円、観光対策強化事業300万円、公園管理250

※繰越明許費とは

予算成立後の事由等により、年度内にその支出が終了しない見込みのものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して支出することができ経費をいうものです。

万円、小学校施設整備事業806万1000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越したことにについて、報告されました。

請願の審議結果

▽戦争法(安保法制)の廃止を求める意見書の採択を求め請願11賛成少数により不採択となりました。

▽保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書11全員一致により継続審査となりました。

※継続審査とは

会期中に議決されなかった議案や請願などは、原則として次の会期には引き継がれることなく、廃案となりますが、その例外として、本会議の議決によって、付託された委員会が閉会中や次の定例会でも引き続き審査を行うことがあります。



常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案1件と請願1件で、議案については、館林市税条例等の一部を改正する条例で、委員からは、スイッチOTC薬と薬局で買った薬との違いや、対象となる医薬品の市民への周知方法などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、戦争法(安保法制)の廃止を求める意見書の採択を求める請願の審査では、安保法制の廃止と集団的自衛権の行使を容認した閣議決定の撤回を求める意見書を提出してほしいという本請願の趣旨を踏まえて審査が進められ、委員からは、最近の中国や北朝鮮の動向といった軍事的脅威には、今までの個別的自衛権による専守防衛で十分対応できるので、安保法制の

中で容認された集団的自衛権は必要ないことなどから、憲法違反である法律を廃止すべきという意見がありました。また、他の委員からは、安保法制は他国防衛のための集団的自衛権ではなく、専守防衛を堅持していることから、憲法違反でないぎりぎりのところで頑張った法律ではないか、という意見や、現在の日本の海や空を取り巻く状況は、全て話し合いで解決できるような問題ではなく、抑止力が必要であり、この国をどうやって守るかということが議論の中心であって、憲法違反かどうかとの議論ではないのではないかという意見などがありました。

本請願については、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと議決されました。そのほか、議会から推薦する各種委員会委員のうち、館林市空家等対策協議会委

員に橋本徹議員を選出し、その後、館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事の現地視察と、赤羽公民館体育館等の現地視察を行いました。



赤羽公民館体育館の現地視察

市民福祉

付託された案件は、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書の請願1件で、委員会では、保健福祉部からの参考意見の陳述がなされた後に審査が進められ、委員からは、保育士等の処遇改善等は早速に実施していただきたいが、安定的な財源確保に

については、国の動向を見極めながら検討すべきであり、継続して審査することが必要ではないか、という意見や、保育士においては、昇給や給料体系など職種等の制度上の問題もあり、国における抜本的な改革が必要であるため、継続して審査を行いながら制度上の問題を明らかにしていくべきではないか、という意見がありました。さらに、他の委員からは、安定的な財源確保について国の動向を見極めていたら、いつになっても保育の充実や質の向上は図られないため、保育士の給与などの処遇改善を早急に実施するためにも、本請願を採択し、国に対して意見書を提出すべきである、との意見がありました。

本請願については、採決の結果、多数をもって継続審査すべきものと議決されました。

また、報告事項として、社会福祉課から、特定疾患患者等見舞金支給事業等の見直しについての報告がな

され、その後、いたくろりサイクルセンター（仮称）とめいわクリーンオアシス（仮称）の建設工事現場の現地視察を行いました。

査では、委員から、立地適正化計画の目的及び委員の選出基準、委員会の開催予定について、また、今回の見直しに際し、板倉町との合併についても考慮していくのか、などについての質疑がなされました。

市道1215号線の路線認定についての審査では、審査対象となった道路の現地調査を行った後に審査を行いました。

経済建設



リサイクルセンターの現地視察



市道の路線認定の現地調査

採決の結果は、館林市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定についてを含む4議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員個人の賛否結果一覧表

【○：賛成 ●：反対 △：継続審査に賛成 退：退席】

議席番号 議員名 議案等名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	推薦につき同意
議案第35号	館林市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	館林市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	館林市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決

議席番号 議員名 議案等名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
	権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第39号 館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第40号 館林市農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第41号 館林市市営住宅設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第42号 館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第43号 館林市都市計画基本方針等検討委員会設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第44号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第45号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第46号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第47号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第48号 市道1215号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第49号 館林市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第50号 平成28年度館林市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
請願第6号 戦争法（安保法制）の廃止を求める意見書の採択を求める請願	●	●	●	○	●	○	●	●	○	退	●	●	●	●	●	—	●	●	○	●	不採択
請願第7号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	退	△	△	△	△	△	—	△	△	△	△	継続審査

※向井誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。 【○：賛成 ●：反対 △：継続審査に賛成 退：退席】



暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候のあいさつ状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をする事は禁止されています。今後とも一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。



市政を問う !!

6月14日

橋本 徹議員 (8ページ)

- 館林市のごみ回収事業について
- 公共工事のあり方について

櫻井正廣議員 (8ページ)

- 今年度のつつじまつりの成果と課題について
- 館林城の復元について

渡辺充徳議員 (9ページ)

- 国民健康保険について

小林 信議員 (9ページ)

- 本市における太陽光発電施設の現状と課題・対応について

6月15日

斉藤貢一議員 (10ページ)

- 館林市健康づくり応援マイレージ事業について
- 歴史を感じる建造物について

泉澤信哉議員 (10ページ)

- 歴史を生かした館林市のまちづくりについて

篠木正明議員 (11ページ)

- 館林市広域防災拠点整備事業について

吉野高史議員 (11ページ)

- 教育施設の耐震化について
- 福祉行政の運営について

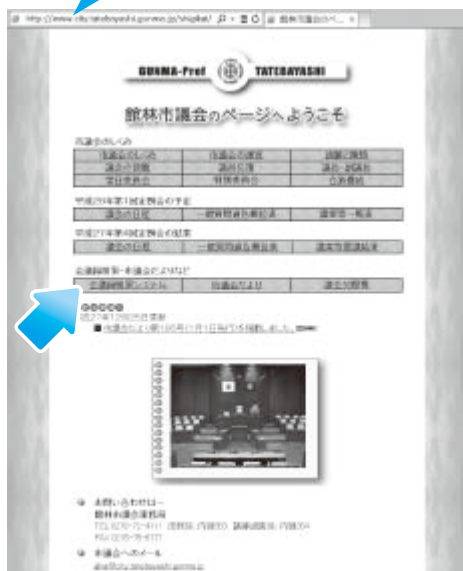
今定例会における一般質問は、6月14日・15日の2日間にわたり行われ、8人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたしました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから
会議録をご覧ください。

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の
要旨を掲載しています。

詳しくお知りになり
たい場合は会議録を
ご覧ください。



館林市のごみ回収事業と 公共工事について問う

橋本 徹議員

3施設の役割について問う

建設中でございます。

【質問】平成29年4月から1

市2町によるごみの共同処理が始まるが、館林市、板倉町、明和町、それぞれの役割について伺います。

【答】館林市にごみ焼却の

ための熱回収施設、板倉町にリサイクルセンター、明和町に最終処分場をそれぞれ

建設中でございます。

分別収集について問う

【質問】昨年、プラスチックの

資源化について質問した際に、年間4000万円を支出してしていると答弁されたが、これでは資源化をしないほうがいいと思いますが、その考えについて伺います。

【答】プラスチックは焼却

組みにについて伺います。

することです。高い熱量を出すことから焼却炉を傷めたり、温室効果ガスも発生します。昨年度のプラスチックの資源化量は1240トンで、CO₂に換算して約3400トンの削減効果がありました。今後、市民の皆様にはプラスチックの分別のご協力をお願いしたいと考えております。

【質問】ごみ袋の有料化など、

ごみの減量化に向けた取り組みについて伺います。

【答】ごみ袋の有料化など、

ごみの減量化に向けた取り組みについて伺います。

つつじまつりの成果と課題及び 館林城の復元について

櫻井 正廣議員

【質問】今年度のつつじまつ

りの反省点と課題について伺います。

【答】総入園者数は、昨年

度に比べ約5%増となっておりますが、年々減少傾向であることに危機感を持っております。今回のつつじサミットを好機に、近隣の観光施設との連携強化を図

【質問】今年度のつつじまつ

りながら、つつじの魅力を効果的に発信してまいります。

【質問】今後の誘客に対する

考え方について伺います。

【答】「四季型化」を一層

進め、有識者の皆様のお力をお借りしながら、今後も情報発信を強化し、誘客につなげてまいります。

【質問】本市は城下町であり

ますが、現存する歴史的建造物は少なく、これからの子どもたちにとって「昔、ここにありました」という「碑」だけでは、城下町としての記憶が残らない状況となっております。記憶喪失のまちにさせないために「館林城」の復元についての考えを伺います。

【答】歴史と文化のまち館

林を未来へ継承していくために、子どもたちが自分の住む町を愛し、誇りを持てるまちづくりを目指して

【質問】ごみ袋の有料化につ

きましては、全国の自治体で約62%、県内でも35市町村中17市町村で導入しており、多くの自治体で効果を上げておりますが、検討事項も多く、今後、ごみ処理のパートナーであります板倉町、明和町と調整・検討してまいります。

【質問】130万円以上の工

事では、県基準に準ずる考えがあるのか伺います。

【答】群馬県の最低制限価格

【質問】群馬県の最低制限価

格は、本市よりも3%から4%程度高い設定となっております。県では最低制限価格の算出方法について、公契連モデルが本年3月18日付で改定されたことに基づき、6月1日より改正したため、従来比で約2%上昇することとが予想されますことから、本市でも予定価格の10分の9を上限として、最新の公契連モデルに準拠した改正を今後速やかに検討してまいります。

【質問】本市は城下町であり

ますが、現存する歴史的建造物は少なく、これからの子どもたちにとって「昔、ここにありました」という「碑」だけでは、城下町としての記憶が残らない状況となっております。記憶喪失のまちにさせないために「館林城」の復元についての考えを伺います。

【答】歴史と文化のまち館林を未来へ継承していくために、子どもたちが自分の住む町を愛し、誇りを持てるまちづくりを目指して

【質問】ごみ袋の有料化につ

きましては、全国の自治体で約62%、県内でも35市町村中17市町村で導入しており、多くの自治体で効果を上げておりますが、検討事項も多く、今後、ごみ処理のパートナーであります板倉町、明和町と調整・検討してまいります。

【質問】本市のスローガンでもある「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を未来の子どもたちにつなぐためにも、復元への市長の前進きな考え方を伺います。

【答】財政状況を熟慮したとき、現時点での復元には慎重にならざるを得ませんが、今後の復元に向けた気運の盛り上がり期待しながら、市民との共創を基本にしっかりと検討してまいります。

国民健康保険について問う

渡辺 充徳 議員

国保改革の影響について

【質問】 国保制度の改革により、平成30年度から、県が国保の財政運営の責任者になります。その中で、市町村が収納した国保税を県に納付する納付金の影響についてお尋ねします。

【答】 市町村が県に納める納付金の算定方法は、未確

定な部分が多く、負担水準等、多くの課題があります。

納付金には、財源として国保税が充てられることから、県は市町村ごとに標準保険料率を示すことになっております。

標準保険料率の影響

【質問】 県の示す標準保険料率により、市町村は保険税

率設定の独自性が失われ、場合によっては、国保税が引き上がるおそれもあると思います。その影響と対応についてお尋ねします。

【答】 平成30年の広域化に向け、標準保険料率をどう取り扱うのか、十分検討する必要があります。

国保税の引き下げについて

【質問】 厚生労働省の資料によれば、国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化しています。そこで、政府が進めている保

険者支援制度（財政支援）を活用した国保税の引き下げについてお尋ねします。

【答】 本市の場合、保険者支援分は増額となったのですが、それ以外に退職者医療制度に係る歳入等が大幅に減額となり、国費分を充てた国保税額の減額は難しい状況であります。

【質問】 最近では、国保税の資産割を廃止している自治体があります。桐生市は、平成26年度から廃止、明和町は今年度から廃止、他で

も資産割の減額をしている自治体もあります。資産割廃止の理由として、収益を生んでいない固定資産への賦課に対する抵抗感が強いこと等があります。政策的な判断として資産割廃止等国保税の引き下げはできないのかお尋ねします。

【答】 国保税の引き下げは、広域化に合わせ、県から示される標準保険料率を勘案しながら、総合的な視点に立って税率改正を行ってまいりたいと考えております。

太陽光発電施設の現状と課題・対応について質す

小林 信 議員

市内における設置の現状

【質問】 平成11年に一般家庭の太陽光発電設置についての質問したのが最初でした。当時は把握しているだけでは3件でありましたが、現状はどうなっていますか。

概要の把握は

【答】 施設の設置については、市に届け出が提出され

るわけではなく、全てを把握することはできませんが、固定価格買取制度の設備認定状況が経済産業省より公表されておりしますので、概要は把握できます。本年1月末時点で、10kW未満の施設（主に家庭用）が187

9件、10kW以上が483件です。農地における設置状

況については、平成25年より始まり、27年での農地転用申請件数は20件、面積は4万6637㎡です。

買い取り価格の値下げには

【質問】 全国各地でソーラーパネルが農地等へ設置され、市内でも増えていくと思われ、需要よりも供給が多くなり、将来的には売電価格の下落が想定されます。そうすると、売電収入で設置費の返済を予定していた人が当初見込んでいた収入が得られず、返済困難に

なることも予想されますが、どのように考えていますか。

設置した年度の価格で20年

【答】 10kW以上の施設の場合は、余剰ではなく全量が対象となっており、当初43・2円であったものが、現在は25・9円に引き下げられておりますが、設置された年度によりまして、買い取り期間は固定価格で20年となっております。

設置のルール作りは

【質問】 原発に頼らない再生可能エネルギーとして、太

陽光発電そのものを否定するわけではありませんが、無秩序に規制もなく建設され、駅西区画整理地内にも設置される等、今後のまちづくりに影響を及ぼしかねません。ルール作りの検討が必要ではないでしょうか。

良好なまちづくりに

【答】 太陽光発電施設の設置については、自然環境及び景観を保全しながら、良好なまちづくりを推進できるように調査・検討していきたいと考えております。

健康マイレージ事業と

歴史を感じる建造物について

齊藤 貢一 議員

質問 健康マイレージ事業については、三島市の例を挙げて質問させていただいた経緯があり、早期の事業実施となったわけですが、目的と概要を伺います。

答 市民の方が楽しみにがら無理なく健康づくりに取り組める環境整備、個人の健康意識の向上や主体的

な健康づくりの側面からの支援を目的とし、市が設定した対象事業に参加することにより、マイレージポイントを取得し、協力店舗に提示することでサービスや特典が受けられるものです。

質問 ウォーキング事業や多くの人が利用している朝陽の小径と夕陽の小径です

が、サイクリングコースとの併用に伴う安全対策や、夜間の足元照明等、安全安心に係る対策はどのように考えているのか伺います。

答 歩行者と自転車利用者への注意喚起方法や、暗い場所等の照明など、夜間利用者に対する安全対策も含め、河川管理者である県や関係機関と協議研究を行いたいと考えております。

質問 建物は街並みの景観を形づくる上で重要な役割を果たしており、昭和期の

趣ある建物は、所有者の代替わり等の際に取り壊されることも少なくありません。こういった文化財指定制度になじまない昭和の風情、ノスタルジーを思い起こさせる建造物に対する空き家調査を含めた利用価値の調査方法について伺います。

答 昭和期の歴史的建造物が建ち並ぶ様は、歴史と文化のまち館林を構成する大きな要素となっております。市では、平成22年度から2年かけて旧城下町エリア

に残る歴史的な建造物の悉皆調査を行いました。現在進められている空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画と整合性を図り、歴史的な風情漂う建造物の保存と活用も位置付けられればと考えております。

要望 総合戦略の中でも、空き家の利活用は重要であると位置付けられています。ぜひ、空家等対策協議会の中で、こうした昭和期の建造物に対する保存、活用についても考えていただきたい。

歴史を生かした館林市の

まちづくりを問う

泉澤 信哉 議員

①『歴史の小径を歩く』のパンフレット活用について

質問 パンフレットを作成した趣旨をお伺いします。

答 歴史の小径の散策に携帯できると同時に、館林の城下町としての歴史や風情を感じるパンフレットを目指して作成しました。

質問 館林の旧町名を忘れ

ずにいてもらうためにも、パンフレットを市内全戸と小・中学校等教育施設に配布する考えはありますか。

答 城下町館林をより詳しく知ってもらうためにも、毎戸配布や学校への配布について検討してまいります。

②館林市の歴史にかかわる教育について

質問 小・中学校における、本市の城下町としての歴史認識の現状をお伺いします。

答 本市の小・中学生に「館林が城下町だったことを知っていますか」と質問したところ、「知っている」との答えは、約55%と予想以上に低く、また本市に勤務する市外在住の教職員に同様のアンケートを行ったところ、城下町であった認識はあるが、榊原康政公や徳川綱吉公が館林城の城主であったとの認識は余りな

かったことがわかりました。

質問 城下町館林を子どもたちの記憶に残していくために、社会科学習の一環のまち探検など校外学習の際に、歴史の小径のパンフレットを利用して、城下町の風情や旧町名と現在の街並みに焦点を当てた学習の試みを提案します。教育委員会の考えをお伺いします。

答 城下町に焦点を当てた学習を行っている学校は、現在ほとんどありません。授業で城下町としての館林

に触れさせることは有意義なことであり、歴史認識が深まることと考えますので、今後は、本パンフレットを学校教育の中で活用させていきたいと考えております。

③城下町特有の町の名称について

要望 平成22年から提案している、城下町の風情を残す旧町名を『通りの愛称』として正式に使用し、市民の生活の中に確実に残していく働きかけを、再度提案し、強く要望いたします。

広域防災拠点整備事業について

篠木 正明 議員

質問 広域防災拠点整備の目的と概要をお尋ねします。

答 大規模災害への対応や平時における火災・救急対応の強化を図る目的で、防災拠点の整備を進めます。

赤羽地区の国道354号沿いの約8・3haに、東側は医療施設区域として、慶友整形外科病院の進出が決定

しています。西側は防災施設区域として、消防本部の移転が決定しています。

質問 広域防災拠点として、どのような施設を整備するのですか。

答 災害対策室、自家給油施設、防災倉庫、ヘリポートなどの整備を検討していましたが、防災拠点への

消防庁舎の移転が決まったことから、消防組合と調整を図り、改めて検討することが必要となっています。

質問 地域防災計画では、ヘリポート適地として23か所が指定されており、防災倉庫は避難所となる小・中学校などに整備が進められています。市内にないのは、救援物資の集積施設ですが、どのような優先順位で整備を進めるのですか。

答 消防庁舎ができて補完できない機能として、

ヘリポート機能や備蓄倉庫機能、救援物資の集配機能があります。今後、消防組合等とも相談しながら検討したいと思っています。

質問 防災施設の平時時の活用についてはどのように考えていますか。

答 消防職員や消防団員の訓練の場としての活用や、住民の防災訓練や防災研修の場として活用できるものと期待しています。

質問 防災訓練や防災教育の拠点としての活用は当然

ですが、地域コミュニティの場としての活用も考えた整備もできると思います。例えば、救援物資の集積施設を、普段はスポーツやレクリエーションができるような施設として整備すると良いと思いますが、その見解をお尋ねします。

答 災害時より平時のほうが多いので、平時の活用について検討するとともに、救援物資の集積施設の多目的利用についても検討したいと思っています。

教育施設の耐震化について 福祉行政の運営について

吉野 高史 議員

質問 本市の社会教育施設における耐震診断の進捗は。

答 館林市耐震改修促進計画に基づき、平成25年度までに耐震診断を行いました。

質問 耐震基準に満たない施設名と今後の計画は。

答 田北東集会所は耐震性能が低く、今年度中に耐震改修工事を行う予定です。

郷谷公民館別館ホールは特殊構造のため耐震診断ができませんが、耐震性能は非常に低いとされ、今年度中に解体を予定しております。

赤羽公民館体育館は耐震性能が低く、解体する方向で考えております。

質問 施設解体等における利用者の移動に対する具体

的な対応策は。

答 田北東集会所は、利用の多い上半期を避け、下半期に耐震改修工事を予定しております。郷谷公民館別館ホールの利用者については、移転先がほぼ決まっています。

赤羽公民館体育館については、利用団体の活動の受け皿探しに全面的にバックアップしてまいります。

質問 今回の耐震診断結果や、以前にもあったアスベストの検査結果の隠蔽問題

などについてどう捉えているのか。前の教育長の時代のことであるため知りませんなどと言わずに、しっかりと答弁をお願いします。

答 今回、地域住民や利用団体に対して、危険性の周知が遅くなったことは事実です。今後は、市民の命、健康に直結するようなことについては速やかに公開し、適切な情報公開に努めます。

質問 超高齢社会に突入し、今後、要介護者が増大していく中、不足が想定される

介護士の確保及び処遇改善についての考えは。

答 介護士確保のために介護求人向けの面接相談会を開催したり、介護士の給与などの処遇改善について、国に対して積極的に働きかけを行ってまいります。

要望 市長も、あと数年後には後期高齢者となりますが、今後予想される介護施設の不足に対し、市民の方が安心して入所できるように介護施設の充実を図っていただけるよう要望します。

館林市・板倉町合併協議会委員を 選出しました

館林市及び板倉町の合併に関する協議を行うため、館林市、板倉町の両議会に合併協議会を設置することについて付議され、本年4月に両市町の議会において可決されました。

これに伴い、館林市長と板倉町長は協議により規約を定め、6月1日に「館林市・板倉町合併協議会」が設置されました。

合併協議会では、今後、館林市と板倉町との合併に係る協議や合併市町村基本計画の作成をはじめ、両市町の合併に関する必要な事項について協議が進められていきます。

市議会からは、合併協議会委員として、次の5名の議員を選出いたしました。

向井 誠 議長	多田 善洋 副議長
野村 晴三 議員	高橋 次郎 議員
井野口勝則 議員	

合併調査特別委員会が 設置されました

本年3月1日に市長が板倉町へ合併協議会の設置について議会に付議すると回答したことを踏まえ、市議会において「合併調査研究会」を発足し、勉強会や意見交換を行ってきましたが、4月15日に開催された第1回臨時会において、館林市・板倉町合併協議会の設置が議決されたことに伴い、板倉町との合併について、市議会において調査・研究等を行うための「合併調査特別委員会」を第2回定例会最終日の6月23日に設置し、10名の議員が委員に就任いたしました。

委員長	高橋 次郎		
副委員長	河野 哲雄		
委員	斉藤 貢一	渡辺 充徳	
	篠木 正明	吉野 高史	
	岡村 一男	遠藤 重吉	
	野村 晴三	井野口勝則	

吉野 高史	青木 幸雄	彩生クラブ	斉藤 貢一	渡辺 充徳	フォーラム館林	篠木 正明	小林 信	日本共産党館林市議団	河野 哲雄	向井 誠	公明党	町井 勝	井野口 勝	自由クラブ	野村 晴三	遠藤 重吉	岡村 一男	泉澤 信哉	多田 善洋	青木 正夫	橋本 徹	櫻井 正弘	権田 昌次	高橋 弘郎	緑水クラブ	市議会派構成
-------	-------	-------	-------	-------	---------	-------	------	------------	-------	------	-----	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	--------

(○代表者)

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【9月定例会の予定】

9月 9日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
 12日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
 13日(火)・14日(水) 本会議＝一般質問
 15日(木)・16日(金) 委員会＝常任委員会
 20日(火)・21日(水)・23日(金) 委員会＝決算特別委員会
 29日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、9月7日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)